効力発生日変更公告

当社は、平成二十五年四月一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十五年四月二日に変更いたしましたので公告します。

平成二十五年三月十二日

静岡県沼津市西沢田二〇〇番地の一

株式会社植栄

代表取締役　植松　都

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五万円減少し四十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年三月十二日

大阪市中央区心斎橋筋二丁目三番六号

合同会社一龍ビル

代表社員　本田タミ子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千九百九十九万円、資本準備金の額を三億二千百五十万円減少し、それぞれ一万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年三月十二日

東京都港区西新橋一丁目六番一二号アイオス虎ノ門九階

シドニー投資有限会社

取締役　權　京鎬

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二十七日を基準日と定め、同日午前七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月十二日

東京都港区虎ノ門五丁目一二番一三号

オンコリスバイオファーマ株式会社

代表取締役　浦田　泰生

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二十九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年四月八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月十二日

岐阜県岐阜市小熊町一丁目一八番地

株式会社オゼキ

代表取締役　尾関　守弘

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十五年三月十二日

鳥取県境港市栄町六五番地

共和水産株式会社

代表取締役　相田　仁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年三月十二日

東京都千代田区隼町二番四号

株式会社サンアンドスター

代表取締役　関　丈男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年三月十二日

東京都台東区台東一丁目二番一〇号

日本電興株式会社

代表取締役　松本　俊二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年三月十二日

愛知県豊川市美幸町一丁目二六番地

株式会社共栄社

代表取締役　林　雅巳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年三月十二日

名古屋市昭和区白金三丁目二〇番一五号

辰巳屋興業株式会社

代表取締役　櫨　巳芳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年三月十二日

大阪府堺市美原区大保二一〇番地の一

境川工業株式会社

代表取締役　藪田　正和

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十五年三月一日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式千百三株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金二万七千二百円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十五年三月二十九日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

六、割当先　特定の第三者

以　上

平成二十五年三月十二日

新潟市東区山木戸八丁目四番八号

マイコロジーテクノ株式会社

代表取締役　津野　芳彰

限定承認公告

本籍北海道札幌市南区川沿三条三丁目一六四四番地、最後の住所札幌市南区川沿四条三丁目一番一三号　被相続人　亡　城野　彰夫

右被相続人は平成二十五年一月二十日死亡し、その相続人は平成二十五年二月二十六日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十二日

札幌市中央区大通西一四丁目　ライオンズマンション第七大通二〇一号道央法律事務所

限定承認者城野方博

代理人弁護士　上田　絵理

限定承認公告

本籍広島県山県郡北広島町本地二一一番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　森末　正弘

右被相続人は平成二十四年十二月十二日死亡し、その相続人は平成二十五年二月二十七日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十二日

広島県広島市中区上八丁堀四番二七号上八丁堀ビル二階

相続財産管理人森末美彦

右代理人弁護士　吉谷　光弘

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十四億四千万円（ただし、A号優先資本金につき金七億三千四百四十万円、B号優先資本金につき金七億五百六十万円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十四年十月九日付官報の号外第二百二十号六十一頁に掲載されています。

平成二十五年三月十二日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

オスタラ・メディカル・フォー特定目的会社

取締役　中村　博康

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一〇二一	二	六	被相続人　亡　青木　寛治	被相続人　亡　青木　寛治

平成二十五年二月十九日掲載の旭川家庭裁判所に係る平成二十五年（家）第一号相続財産管理人の選任中

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十二日付第四九号六四ページ●同日付政府調達第四六号一六ページ●一月三十日付衆会第二号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）